



商工あみ

URL: https://ami-shoko.com E-mail: ami46@peach.ocn.ne.jp

発行所 阿見町商工会
阿見町岡崎3-17-9
TEL 029-887-0552
FAX 029-887-0342

発行責任者 久保谷 充
商工会員数 813名
青年部員数 37名
女性部員数 54名
壮青年部員数 19名



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、会員の皆様より多大なるご支援とご協力を賜り、商工会活動を円滑に進めることができましたこと、心より御礼申し上げます。昨年、世界情勢は、米国の通商政策や円安の進行、投資需要の鈍化が見られ、国内の地域経済にも影響を及ぼし、春闘による賃上げやインバウンド需要の回復が一定の支えとなった一方で、人手不足と海外景気の停滞などが逆風となり、成長率は残念ながらマイナスに転じました。こうした厳しい環境下においても、会員企業の皆様の柔軟な対応と地域との連携により、多くの事業が着実に展開されました。今後も、変化に対応した持続可能な経営姿勢が求められる中、商工会としてもその支援に尽力してまいります。

恒例事業の「あみ商工まつり」につきましては、昨年は諸事情により開催見送りという苦渋の決断をいたしました。次年度の開催に向けた検討会議を重ねており、商工会員にとってメリットある内容の刷新を目指し準備を進めております。地域振興に欠かせない四部会と青年部・女性部・壮青年部においては、各種行事の実施や講習会の開催などを通じて、商工会活動を力強く支えていただき、地域活力の源となっております。中でも青年部は県野球大会4連覇達成など目覚ましい活躍を見せてくれました。

商工会は本年も皆様の声に耳を傾け、地域と共に歩む姿勢を大切に、より良い未来の創造に向け、地域経済活性化と会員企業の発展のため、役員一同、より一層の努力を重ねてまいります。令和8年は午年。馬は「陽気・躍動・前進」の象徴であり、勢いよく駆け抜ける力強さを持つ干支です。この一年が皆様にとって新たな挑戦と飛躍の年となりますよう、心より祈念申し上げます。



阿見町商工会
会長 久保谷 充
(株)関東住総
(北部地区)

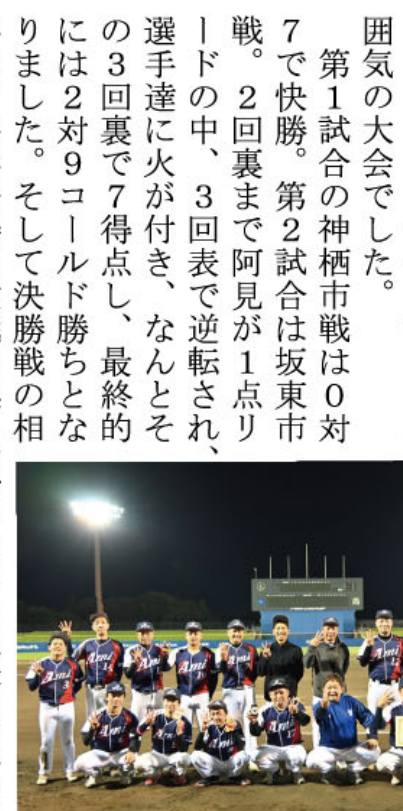
謹んで年頭の御祝詞を申し上げます

第55回県商工会壮青年部野球大会が開催されました。阿見町は3連覇しているため、他チームも打倒阿見と言わんばかりの気合に満ちた雰囲気の中で大会が展開されました。第1試合の神栖市戦は0対7で快勝。第2試合は坂東市戦。2回裏まで阿見が1点リードの中、3回表で逆転され、選手達に火が付き、なんとその3回裏で7得点し、最終的には2対9コールド勝ちとなりました。そして決勝戦の相手は、毎年決勝の激戦を繰り広げてきた稲敷市青年部。1・2回で阿見町が先制点を取り、そこから両者一歩も引かない攻防が続く0対2で阿見が勝利し、県大会4連覇を達成しました。

打ち上げの祝勝会では5連覇に向けて意気込んできました。野球をきっかけに部員が増えており、部活動も活気づいていきます。この若い青年部パワーを地域振興に繋げて行きますので応援よろしくお願ひします！

阿見町商工会壮青年部では「特例事業承継税制」をテーマに講習会を開催しました。講師には、壮青年部員であり税理士として地域企業を支える「佐藤修一氏」をお招きし、特例事業承継税制を中心に、制度の概要や実務上のポイントを解説いただきました。

参加者からは「制度の全体像が理解できた」「自社の状況を踏まえて相談したい」といった声があり、事業承継に対する不安や疑問の解消につながった様子が伺えました。質疑応答も活発で、地域の事業者にとって実務に直結する有意義な時間となりました。一方で、定員30名に対し11名の参加にとどまったことから、今後は事業承継に関心の高い層への周知方法を見直し、より多くの方に必要な情報を届けられるよう取り組んでいきたいと感じています。



県商工会青年部野球大会4連覇
ノーブルホームスタジアム 令和7年10月22日



阿見町商工会壮青年部では「特例事業承継税制」をテーマに講習会を開催しました。講師には、壮青年部員であり税理士として地域企業を支える「佐藤修一氏」をお招きし、特例事業承継税制を中心に、制度の概要や実務上のポイントを解説いただきました。

参加者からは「制度の全体像が理解できた」「自社の状況を踏まえて相談したい」といった声があり、事業承継に対する不安や疑問の解消につながった様子が伺えました。質疑応答も活発で、地域の事業者にとって実務に直結する有意義な時間となりました。

一方で、定員30名に対し11名の参加にとどまったことから、今後は事業承継に関心の高い層への周知方法を見直し、より多くの方に必要な情報を届けられるよう取り組んでいきたいと感じています。

茨城県 最低賃金

時間額 **1,074円**
前年比 69円UP!

年齢やパート・学生・アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

…とはいうものの、
度重なる賃金アップは
悩ましい...

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った企業等に、その費用の一部を助成。

キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成。

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組み中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成。

いばらき業務改善奨励金

事業場内最低賃金を30円以上引き上げた中小企業等に対し業務改善助成金の自己負担額の2分の1助成。

いばらき賃上げ支援金

①地域賃上げ加算支援コース
【対象】
労働者の賃金(時給額)を、1068円以下から1074円以上に引き上げる中小企業等

【支給額】
労働者一人あたり5万円(非正規の場合3万円)
支給上限なし

②賃上げ支援コース
【対象】
労働者の賃金(時給額)を改正前の茨城県最低賃金+5円以下(1005~1010円)から35円以上引き上げる中小企業等

【支給額】
労働者一人あたり5万円(非正規の場合3万円)
支給上限 最大50万円

新設される育成就労制度の概要と外国人採用までの流れと注意点
工業部会講習会 令和7年11月21日 講師：池田有美氏

今、働き手不足を補う目的等により外国人労働者を雇用する会社が増え、外国人雇用は最も注目されている問題のひとつとなっています。

外国人の雇用は日本人を雇用する以上に細かなルールが定められており、そのルールは度々改定されます。

今回の講習会では雇用者も働き手も安心して仕事ができるように新制度の「育成就労制度」と現行の「技能実習・特定技能」も踏まえた外国人雇用対策について講師の経験談を交えて講演していただきました。

外国人を雇うことにより、どの国の人が多くやってくるのかなど初歩的な



ところから、在留資格や技能実習の内容について学ぶことができました。

外国人雇用を検討されている会員さんは、今回の受講ですぐにでも実践可能な知識を多数得られたと思います。活用する際は注意深く対応して頂きたいと思えます。

建設技術展・靖国神社参拝・都内に残る旧庭園
建設業部会 視察研修 令和7年11月19日～20日

建設業部会では一泊二日の視察研修を実施しました。

1日目は「建設技術展2025 関東」を見学。様々な分野で活躍する190社を超える建設会社ブースを回り、最新技術や最新機械についてレクチャーを受け、最先端のインスピレーションを感じました。

その後、池袋の街を散策。2日目は靖国神社を正式参拝。建設業部会の業務安全を祈願して祝詞を奏上していただきました。その後で遊就館を見学しました。

両国第一ホテルのランチバイキングを楽しんだ後は、旧安田庭園と隣の横網町公園散策し、復興記念館と慰霊堂も視察しました。長年にわたり



保存されている歴史ある庭園と戦争や災害で変わってしまった風景を対照的に見ることでできました。

この二日間を通して感じた事を今後の活動に活かしたいだけだと思います。

個人でもできるデジタル化
これから始めるChatGPT！超初心者向け入門
商業部会 令和7年9月2日 講師：小宮山真吾氏

阿見町商工会の商業部会で生成AIについての講習会を開催しました。

講師はソフィアブレイン代表の小宮山真吾氏を招聘し、昨今非常に話題になっているChatGPTを題材に生成AIを事業や事務作業に活かす使い方を具体的に学ぶことができました。

各参加者は非常に熱心に講義に耳を傾け、講習会終了後のアンケートにも「気になっていたことを学べた」「操作実習があつてわかりやすかった」等の意見がありChatGPTを今後の事業に寄与できる知識を多く学ぶことができた講習会でした。



日常の事務仕事はもちろん、税務や法律などの調べ物、難しいマニュアルをわかりやすく直してもらったり、便利なAIを活用しよう！

横浜の人気商業施設の集客力の秘訣を視察
サービス業部会 視察研修 令和7年7月6日

今年のサービス業部会の研修会は、華やかなイメージの横浜方面に向かいました。

まずは桜木町駅からロープウェイ「YOKOHAMA AIR CABIN」を使った空の旅が始まりました。これは日本初、世界最先端の都市型ロープウェイで、都市の中のビルやテーマパークを眼下に見おろしながらの空中散歩は初めての経験で、皆さん景色を眺めながら楽しんでおられました。

さらにカップヌードルミュージアム、赤レンガ倉庫を散策し、横浜屈指の観光街である横浜中華街での昼食後は、商店街のお店を見てまわり、観光客を多数集客できる秘訣



趣のある赤レンガ倉庫の中は、お洒落なお店がたくさん！歩き回ってるだけでも楽しい！

やポイントなどを、おののが学びました。今後も様々な事業を通してサービス業部会の輪を広げていきたいと考えております。



いばらきレディーススカレッツ第2講座
& 町のお酒「桜翔・桜蕎・華梅」完売
女性部 令和7年12月9日(火)

牛久市の「中央生涯学習センター」にて、いばらきレディーススカレッツが開催されました。同時開催の物産展では、主催の県南ブロックの9市町村と、その他ブロックとで計29店舗が出店しました。

阿見町商工会女性部では、町内の酒屋さん「菊水商店」で取り扱っている阿見のお酒「桜翔」「桜蕎」「華梅」を出品いたしました。

それぞれ阿見の原材料を使ったお酒ということで、皆さん興味深く商品を見ていただきました。特に「華梅」は女性人気が高く、あつという間に完売！「桜翔」はラベルに



阿見町を代表するお酒「桜翔・桜蕎・華梅」のPR販売

原材料の花酵母「プリンセスミチコ」にちなんだバラの絵が使用されていて、その美しさに皆さん思わず足を止めるほどでした。「桜翔」「桜蕎」ともに完売し、阿見町のお酒や町内の事業所についてPRできた良い機会となりました。

ふるさと祭り おおみや「ふれあい広場」視察
他地域の商工祭の視察研修 令和7年11月3日(日)

商工会では、現在の商まつりを見直し、地域内の連携強化による新しい開催形態を検討しております。

特に会員メリットある開催を目指しており、新たな取り組みのヒントを見つけるため、県内でも大規模な商工祭を運営している常陸大宮市商工会の『ふるさと祭りおおみや「ふれあい広場」』を役職員で視察して参りました。

工業団地内の多目的グラウンドを活用した広大な会場には68もの出店があり、安価な価格設定と行列の多さに驚き、広いメインステージとフィードロステージの同時進行に驚



これでも年々人出は減っているとのことだが・・・



広大な会場 (西部総合公園多目的グラウンド)

き、その人出に驚きました。行政支援も手厚く、観光物産協会や工業団地等との良好な地域連携と、地域住民との密接な関係性が現れているなど多くの参考点を得て、今後の開催に活かして参ります。

ひと月2,000円でケガの補償

交通事故・不慮の事故を補償します

会員福祉共済

商工会員とその従業員、ご家族も加入できます！
詳しくは阿見町商工会まで TEL029-887-0552



ココがオススメ!

通院	1日あたり3,000円 (3日目~100日目)
入院	1日あたり8,000円 (1日目~100日目)
手術	内容に応じて、20・10・5万円
死亡	800万円~1000万円

従来の「傷害プラン」に
個人賠償責任保険もついています！
ご家族の損賠賠償も補償します！



日常生活の事故やトラブルで賠償責任が生じたとき、**最高1億円まで補償**

「所得税」「消費税」 確定申告の準備はお済みですか？

○地区別相談日

日程	相談地区	
2月5日(木)	湖岸地区	立ノ越、青宿、新町、霞台、廻戸、大室曙、岡崎、中郷東
2月10日(火)	中央地区	中央、若栗、鈴木、三区、中郷西
2月12日(木)	東部・南部地区	竹来、掛馬、島津、上条、追原、埜、君島、大形飯倉、石川、南平台、吉原、よしわら、福田、小池、寺子、上長、実穀
2月13日(金)	北部・西部地区	西郷、阿見台、上郷、一区北、一区南、うずら野荒川本郷、本郷、住吉、一区、二区

※初めて消費税申告する方は、2月6日~14日の間に一度ご相談下さい。
※該当地区の日程で都合が悪い方は他の地区の相談日にお越しください。
※相談は予約制です。事前にお電話(887-0552)でご予約をお願いします。

○相談・申告書提出日

2月16日(月)	田村税理士	所得税・消費税	個別窓口相談
2月25日(水)			
3月2日(月)	佐藤税理士	所得税・消費税	個別窓口相談
3月13日(金)			

○場所/時間 : 阿見町商工会 2階会議室 / 午前9時30分~午後4時
○持参するもの: 帳簿・各種控除証明、前年度決算書、本年度決算書、申告書源泉関係書類、消費税の申告用紙、前年度控え
マイナンバーカード又は通知カード及び運転免許等の本人確認のできる書類の写し

自治金融

金利	資金の種類	融資期間	融資限度額
1.9% ※令和7年12月2日現在	設備資金 運転資金	7年以内	1000万円以内

信用保証協会保証料の給付あり。多くの会員に利用されています。

◆融資あつせん対象◆

※阿見町に1年以上居住又は事業所を構えている方。
※融資の申請時に全ての町税を完納していること。

◆保証人要件◆

法人・・・代表者1名 (代表者以外は原則不要)
個人・・・原則不要

マル経融資

(経営改善貸付)

金利	資金の種類	融資期間	融資限度額
2.1% ※令和7年12月2日現在	設備資金 運転資金	10年以内 7年以内	2000万円以内

◆融資あつせん対象◆

※経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けている方。
※1年以上町内で事業をしている方。

★無担保&無保証人★

【年末調整事務個別相談会】

- 開催期間 / 令和8年1月5日(月)~1月19日(月)
※但し、土曜日・日曜日・祝日を除く
- 時間 / 午前9時~午後4時
- 開催場所 / 阿見町商工会 電話 029-887-0552

年末調整事務とは、専従者・従業員の1年間の給与を確定させて源泉徴収票を作り、税務署に源泉所得税を納める事務の事です。年末調整は重要な手続きです。期間内に必ず行ってください。

★★★ 納付期限は1月20日(火)です ★★★

経営者のための 退職金&節税対策

小規模企業共済

確定申告時に掛金を全額所得控除できる! (最大840,000円)

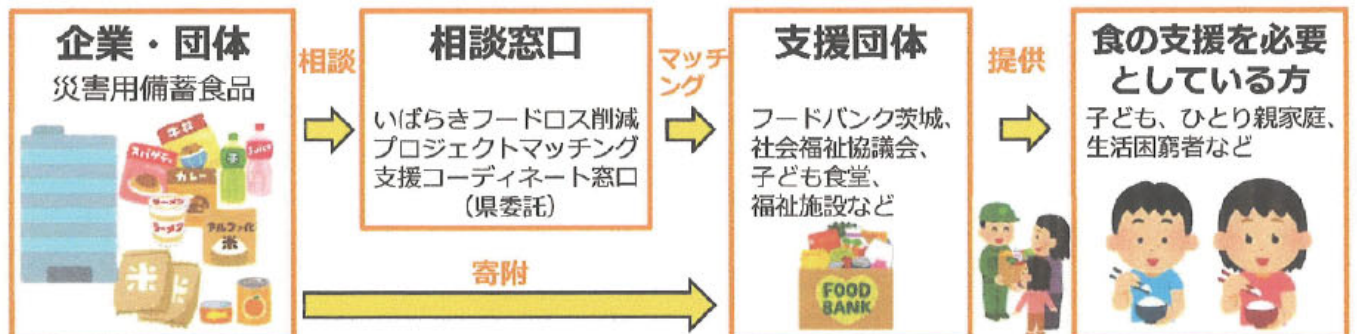
個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したとき、個人事業の廃業などにより共同経営者を退任したときなどの生活資金等をあらかじめ積み立てておくための共済制度です。

掛金	掛金は毎月1,000円~70,000円の範囲内で自由に選べ、 確定申告時に全額所得控除 できます。 (掛金額はお客様のご都合に合わせて増減できます)
貸付	事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要) ※地震、台風、火災等の災害時にも貸付けを受けられます。
退職金	廃業時、退職時に共済金を受け取れます。 受け取り方法は一括・分割・併用のいずれかを選択。 共済金は税法上「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります。

加入資格 常時使用する従業員が20人(商業とサービス業では5人)以下の個人事業主やその経営に携わる共同経営者、会社等の役員、他。

「もったいない」を
「ありがとう」に!

災害用備蓄食品の
寄付を募集しています



災害用備蓄食品を入替え時に廃棄するのではなく、食品を必要としている人に繋ぐことは、食品ロス削減、社会福祉への貢献、SDGsやCSR(企業の社会的責任)の取り組みに繋がります。寄付された食品は、支援団体を通じて、子ども、ひとり親家庭、生活困窮者などの支援に繋がります。災害用備蓄食品の寄付をしたい企業・団体と寄付を求める団体とのマッチングを支援しています。相談は無料です。ぜひご相談ください!

いばらきフードロス削減プロジェクト マッチングコーディネート窓口 (株)常陽産業研究所/茨城県民生活環境部環境政策課(委託)
TEL: 029-233-6734 E-mail: no-foodloss@joyobank.co.jp